

ひかりテラス保育園 登園届

当園は、乳幼児が集団で生活を共にする施設です。感染症の集団発生や流行を防止することは、子どもの安全と快適な生活に欠かせません。

お子様が下記の感染症に罹患した場合は、医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。

※登園届は、以下の基準を基に、体調が回復してから再度医療機関を受診し、登園届を記入して頂く様お願い致します。

登 園 届	
園児氏名 _____	
上記園児は、令和 年 月 日に「 (病名) 」と診断し、 令和 年 月 日に病状が回復し、保育施設での生活に支障がないと判断しましたので登園を許可致します。	
令和 年 月 日 医療機関名・医師名 _____	印

病 名	以下の基準に基づき主治医が判断する
麻疹 (はしか)	解熱後 3 日を経過するまで
インフルエンザ	発症後 5 日を経過し、解熱後 3 日を経過するまで
風疹 (三日ばしか)	発疹が消失するまで
水疱瘡	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜炎 (アデノウイルス感染症・プール熱)	主な症状が消失した後 2 日経過するまで
流行性結膜炎 (はやり目)	目やにがなく、眼の色が良好かつ医師が感染の恐れがないと認めるまで
百日咳	特有の咳が消失するまでまたは、抗生物質の治療が終了するまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 など)	症状の消失、医師により感染の恐れがないと認められるまで
溶連菌感染症	抗生剤服用後、発熱、発疹等の症状が回復するまで
伝染性膿痂疹 (とびひ)	浸出液がなく、または処置をしてあり、医師により感染の恐れがないと認められるまで
マイコプラズマ肺炎	発熱や咳が治まっていること
手足口病	全身状態が良好で普段の食事が摂れる事
感染性胃腸炎	嘔吐、下痢が治まり、全身状態が良好で普段の食事が摂れる事
ヘルパンギーナ	全身状態が良好で、普段の食事が摂れる事
R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
新型コロナウイルス	発症した日を 0 日として 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過し、症状がないこと